



第3次加古川市環境基本計画（改定版）（案）の答申

主催	加古川市環境審議会
日時	令和5年9月22日（金）午後2時
場所	加古川市役所 本館3階 秘書室
内容	<p>現行の第3次加古川市環境基本計画は、令和3年に策定しましたが、国や県の温室効果ガス排出量の削減目標が大幅に強化され、削減目標を見直す必要が生じました。そのため、令和5年2月9日に加古川市環境審議会に対して、現計画の改定について、諮問を行いました。</p> <p>審議会では、計5回にわたり審議を重ね、このたび内容がまとまつたので、審議会会长である兵庫県立大学 奥 勇一郎准教授から、答申を受けることとなりました。</p> <p>今後、この答申を受け、「第3次加古川市環境基本計画」を改定する予定です。</p> <p>※市の温室効果ガス排出量の削減目標等</p> <p>①市域の温室効果ガス排出量の削減目標を、「令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で48%削減（産業部門のエネルギー管理指定工場を除く）」とすること。</p> <p>②市域の太陽光発電設備を主軸とした再生可能エネルギーの導入目標を、「令和12（2030）年度までに、180,000kW導入（令和元（2019）年度時点の太陽光発電設備導入容量（90,000kW）の2倍の容量）」とすること。</p> <p>（初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）</p>
対象（参加者）	加古川市長、加古川市環境審議会会长 奥 勇一郎（兵庫県立大学 環境人間学部 准教授）

目的・背景 その他	地球温暖化対策を推進するため、我が国の温室効果ガス排出量削減目標が大幅に強化されました。そのため、本市はゼロカーボンシティ宣言を表明し、「第3次加古川市環境基本計画」を改定して、本市における地球温暖化対策を強化します。
--------------	---

市ホームページ	掲載済み	・	掲載予定（答申後）	・	掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載	・	●月号に掲載予定	・	掲載しない

問合先

加古川市 環境政策課 環境政策係 （担当：畠・松本）
☎ 079-427-9769（内線2719）